

委託番号	103
契約形態	業務委託

仕 様 書

1 件 名 淨化槽清掃委託（草加市消防団第5分団第2部）

2 委託期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 委託場所

- (1) 施設名 草加市消防団第5分団第2部機械器具置場
- (2) 住 所 草加市柿木町450番地
- (3) 形 式 合併処理式
- (4) 人 槽 5人槽（フジクリーン工業(株)製 CS-5型）
- (5) 回 数 年1回

4 支払方法 業務完了払（年1回払）

5 委託内容

- (1) 業務内容
淨化槽（合併処理式淨化槽 5人槽）の正常な機能を維持するため、淨化槽の清掃及び汚泥の引き抜きを行うこと。（年1回）
- (2) 業務の実施
本業務の実施については、草加市が定める淨化槽管理手順書（平成15年9月22日制定）に基づくものであること。
- (3) 業務実施日
施設担当者と協議して決めること。
- (4) 安全衛生
清掃のため槽を空にして作業をする場合は、あらかじめ有毒ガス、窒息性ガス等の検知や酸素欠乏の有無の調査を行い、必要があれば換気、その他の措置を講ずるものとする。
- (5) 報告書等の提出
業務完了後は、速やかに記録等について写真添付のうえ、報告書等を提出し、施設担当者の承認を得るものとする。

6 その他

- (1) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (2) 業務完了ごとに速やかに業務完了報告書を提出すること。
- (3) 仕様に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。
- (4) 不当要求行為に関し、次の事項を遵守すること。
 - ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
 - イ 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

7 問い合わせ先

草加八潮消防組合 草加消防署 管理課

電話 048-924-2116